

平成 29 年 10 月 1 日  
総務省奈良行政監視行政相談センター

## 行政評価局の地方組織の再編のお知らせ

総務省行政評価局では、行政課題に応じた現場での行政実態の把握と、地域の住民の皆様への行政に対する苦情等の解決を担う行政評価局の地方組織について、より効率的・効果的な業務を展開していくため、再編を行いました。

○ 行政評価局の地方組織再編の概要は別紙 1 及び別紙 2 をご覧ください。

※ 奈良行政評価事務所は、平成 29 年 10 月 1 日から、「奈良行政監視行政相談センター」に名称を変更しました。

※ 所在地・連絡先の変更はありません。

(連絡先)

奈良行政評価監視行政相談センター

担当：宮原

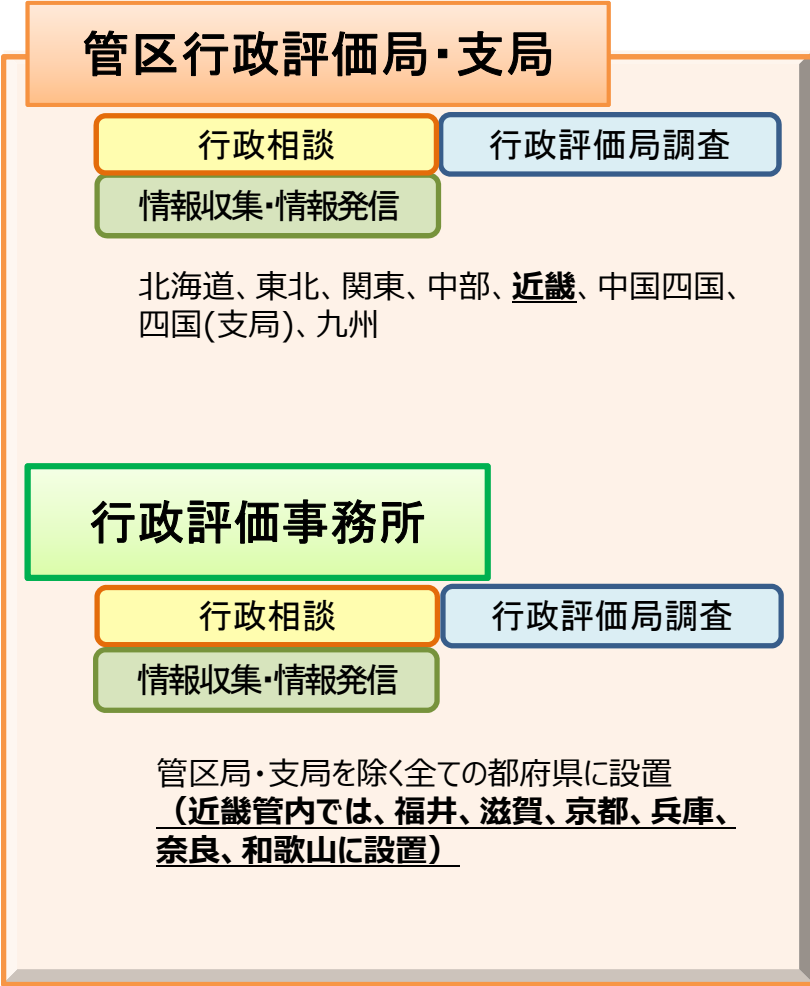
電話：0742-24-0300

FAX：0742-24-0303

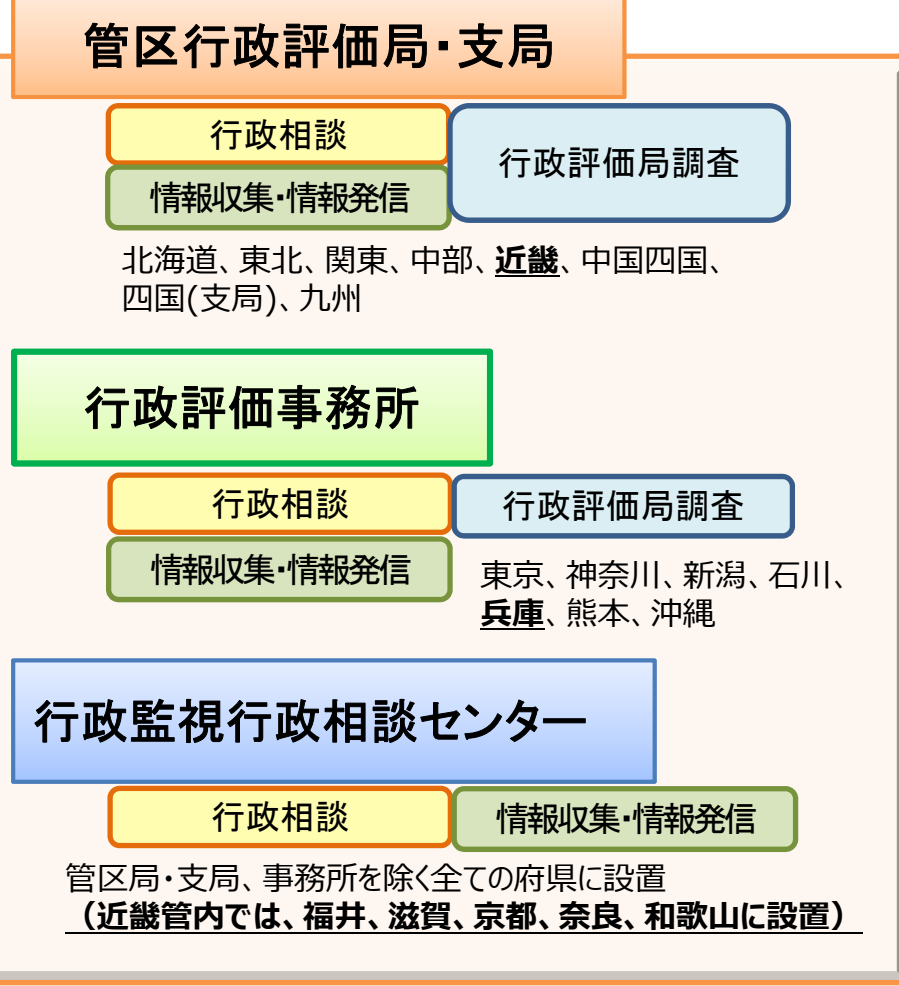
# 行政評価局の地方組織の再編（平成29年10月1日）

行政評価局は、現場での行政実態の把握と、地域住民の皆様の行政に対する苦情等の解決を担う行政評価局の地方組織について、より効果的・効率的な業務を展開するため、再編を行います。

## 現在



## 組織再編後



## 平成29年10月から、奈良行政評価事務所は 「奈良行政監視行政相談センター」に変わりました。

～センターへの改称に伴う所在地や連絡先の変更はありません～

現地の拠点として、行政に関する情報収集・情報発信、行政相談を通じて、行政の改善を推進します。

### 行政監視行政相談センターの役割

#### 行政相談

- 行政相談委員と連携し、行政相談機能の一層の充実・強化に取り組めます。
- また、行政相談委員とともに都道府県・市町村を訪問し、国の行政に関するご意見を伺うなど、地方自治体との連携強化に取り組めます。

#### 情報収集・情報発信

- 現地の拠点として、必要な情報発信を行います。
- 地域の関係者との日頃の意見交換、情報共有などを一層図ることにより、行政上の課題の把握・分析に取り組んでまいります。

なお、行政評価局調査に関する業務は、近畿管区行政評価局において行います。